

平成29年12月18日より 住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニ交付開始

神崎町では、12月18日からマイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機などのキオスク端末で証明書の取得ができるようになります。

【便利&簡単】

お昼休みや夜間、さらに休日でも自分の都合にあわせて取得できます。

証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

【安心】

○証明書は偽造・改ざん防止処理を施されています。

○利用者の多いコンビニエンスストア等でも個人情報徹底的に守ります。

①ご利用者自らが画面に沿って操作して証明書を取得するため、他の人に見られることはありません。

②発行後、キオスク端末の画面表示・音声やアラームでお知らせし、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防止します。

③専用の通信ネットワークと高度なセキュリティで、安心して証明書を取得いただけます。



お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取得できます。
※サービス提供時間：6:30～23:00
(12/29～1/3除く)

取得できる証明書の種類	住民票の写し、印鑑登録証明書
手数料	1通300円
利用できる時間	午前6時30分から午後11時まで *年未年始（12/29～1/3を除く）
必要なもの	マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が記録されているもの）
利用できる店舗	セブンイレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソンなど

○マイナンバーカードを取得するには……

郵便の場合は通知カード送付時の申請書をご使用ください。

同封の申請用の封筒は期限が過ぎていてもそのまま使用できます。



また、パソコン、スマートフォンなどからも申請できます。

*住所異動や、氏名等の変更があった人は転入、転居等の際お受け取りになった交付申請書を使用してください。

申請方法、電子証明書の詳細は、町民課へお問い合わせいただくか、『通知カード』同封のパンフレット又はインターネットで「マイナンバー総合サイト」をご覧ください。

○問合せ 町民課住民係 ☎2113